

## 大町校区タウンミーティング開催報告

【日 時】令和4年9月14日（水）19：00～20：30 【場 所】大町公民館 2階大ホール

【参加者】大町連合自治会長など全9人

市長、公民館長、危機管理監、市民生活部長、環境部長

【次 第】1 開会 2 挨拶（大町校区連合自治会長）

3 市長挨拶・事業説明（別添資料）

4 意見交換：テーマ「地域活動の活性化」

5 まとめ・閉会

### 概 要

#### 【自治会長挨拶】

以前から問題となっている自治会加入者減少、防犯灯・ごみステーションの管理、空き家、災害対応などをテーマとし、意見交換する。地域の課題を市・地域の皆さんで共有し、共に考え話し合い、少しでも解決の方向に向かいたい。

#### 参加者の発言要旨

#### 市の発言要旨（及び対応）

#### 地域活動の活性化

人口減少、高齢化に伴い、個人・家庭優先の発想から、自治会未加入者が増えている。その結果、自治会運営が難しくなり、様々な問題が挙がっている。（以下の【①】～【④】）  
会員増に向けて、転入者などへ加入促進する方法を市でもお願いしたい。現在、大町地域づくり協議会を立ち上げ、このような問題解決に努力はしているが、行政からもいろいろな方面でお力添えいただきたい。

全国各地で同じような懸念がある。防犯、防災、ごみ収集の面では、自治会の会費とは別に地域全体で、受益に応じた対価を払うべきではないかと工夫している例もある。そうした維持費を収入源としているようだ。このようなことに理解を求めていくことも必要。  
移住者・転出者に対して行政も加入促進していくが、おそらく近い人から声掛けした方が効果的だと思う。

#### 【①】防犯灯の維持管理

市の補助をもらって防犯灯を設置し、自治会が維持管理をしているが、経費負担が難しくなっている。補助率の見直しや地域の負担を無しにしていきたい。

令和4年度中にLED化がほぼ完了するので、切り替えに対する補助は今年度で終了する予定である。また、来年度から電気代補助は1灯あたり500円/年間の定額補助に変わる。LED化により電気代の軽減が図れており、自治会の負担は以前と比較すると減っている。

#### 【②】ごみステーションの維持管理

自治会管理のごみステーションに校区外の人を通りすがりに捨てていく。違反ごみが無記名の場合、対応に困る。未加入者も自治会のごみステーションを使えるように検討する必要がある。  
未加入者のごみ捨てを認める自治会に対して助成金を検討いただきたい。

違反ごみの処理のために、自治会役員の負担が増えている。市から助成金を、という提案をいただいたが、お金を出すことで却って会員と非会員の距離を遠ざけているような事例もある。結局、分別できていないごみを自治会役員が処理する状態が続いている。

#### 【③】空き家管理

火災や衛生上の問題、ブロック塀の倒壊等による通行障害に対して、自治会においてもパトロールしているが、個人の財産であるため、行政側で検討いただきたい。

令和3年10月1日時点で、大町校区の老朽危険空き家を20戸確認している。除却にあたって、補助事業もある。シルバー人材センターでは、管理代行サービスをしており、令和3年度までに623軒・約1,200万円の契約実績。  
西条市空き家バンクは、6年間で180件の登録がある。  
通行障害などがあれば、最低限の安全確保はしていくが、最終的には所有者に責任があるので、管理をお願いしていく。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<b>【④】 災害対策</b>	
<p>自治会加入の有無にかかわらず、地域での助け合いが求められる。被害を最小限にするために、自主防災組織も自治会の中で組んでいるので、未加入者への対応を考える必要がある。</p>	<p>各自治会から要望があれば、訓練や講話を行っている。自治会加入の有無を超えて、地域で助かる命を助けてほしい。『防災・防犯』という一つの目的をもって、地域の皆さんが寄り合い、コミュニティの強化に繋げていただきたい。</p> <p>西条市が進めているのは、まずは自助・共助。そして、時間の経過とともに公助。大切なのは、災害が発生する前に地域のリスクを確認し、それに対応することをみんなが話し合うことのできる組織づくり。手法は危機管理課が出向いてアドバイスしていく。</p>
<p>地域の防災訓練では、未加入者も受け入れているが、どこに集めるかなど対応が難しいことがあった。訓練を機に自治会加入に結び付けたいが、なかなか防災だけでは弱い。</p>	<p>『近助』という点で、自治会員でなかろうと、隣同士と一緒に逃げる体制を取ってほしい。防災上だけでなく、うまくコミュニケーションを取れる関係づくりが大切だと思う。</p> <p>地域の活動、同じ集合体という意味で、行政と両輪で前向きに取り組んでいきたい。</p>
<b>職員の自治会参加</b>	
<p>自治会に加入することを強制できないと思うが、職員に対して声掛けはしていないのか。転入者など、新しく移って来た人への声掛けはよく聞かすが、入っている人が脱会する場合もある。ごみは捨てる権利があると言われるが、自治会を抜けることへの考えは。</p>	<p>強制はできないが、市民の皆様へ促している以上、声掛け等対応させていただく。</p> <p><u>（後日、全職員に対し市長からのお願いとして発出）</u></p>
<b>新たなごみ施策</b>	
<p>9月議会で、ごみ減量に向けた新たな施策を上程している。（⇒可決） 令和5年4月1日から実施する。ごみを減らすこと・ごみ処理に対する意識を高めることを第一に考えている。そして、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図る。 ごみを1～2割削減できると、処分場の寿命が延び、かかる経費が大きく削減できる。「このままではいけない」という意識を持って、ごみの減量に取り組んでいく。</p> <p>①家庭系ごみの有料化 ②粗大ごみの戸別収集（ステーションまで出さない） ③再利用できる資源ごみ等の拠点回収の場所を追加（公民館など）</p>	
<b>ごみ収集の制限</b>	
<p>以前、自治会未加入世帯のごみを引き取らないという制約はできないか聞いたが、法律上できないそうだ。何軒か（20世帯以上）集まれば、ごみステーションを設置できるため、自治会に入らない人が増えてきた。</p> <p>来年度から粗大ごみを戸別回収するという話だが、「自治会員でないと回収に行かない」ということはできるか。</p>	<p>廃棄物処理法では、市町村がごみを処理すると明記されている。相対して、国民の義務では、ごみの分別を適正に行い、削減を図ることとある。</p> <p>市の条例も市がごみを集めるが、市民は市の施策に協力するように定めている。</p> <p>今回、粗大ごみ戸別回収のシステムを作り、玄関先まで粗大ごみを出せば、自治会員かどうかに関係なく市が集めに行くというルールにした。ただし、ランク（重量）に応じて費用を負担いただく。</p>
<p>20世帯以上で、ごみステーションを設置でき、回収してくれるとのことだが、それなら自治会に入らない方が良く考えられるのではないか。</p>	<p>20世帯という条件以外にも管理体制の整備や収集車が停車できる場所、設置場所の所有者、利害関係者、近隣居住者の同意などの条件がある。新規の開発団地などでは考えられるが、自治会員と非自治会員が混住する地域ではなかなか考えにくい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<b>非自治会員のごみステーション利用</b>	
<p>自治会員は、年会費を払い、ごみステーションの当番もある。若い人が自治会を抜けた後も、ごみを捨てるだけ捨てて、当番もせず、高齢者は心配している。</p>	<p>自治会が設置したごみステーションであれば、自治会管理の下、会員以外は捨てさせないことができる。ただ、近所トラブルの元になり、暗黙で了解している面もある。  解決方法の一つとして、地域内で話し合っただけ、ステーションの修理時の費用負担や月々自治会費の何割かの支払いを求めるなど、応分の負担をお願いするなどが考えられる。衛生課にも相談してほしい。  非自治会員であっても、共有施設費の支払いを認めた判例もあるようだ。自治会を抜けた後も、適用するように規約などに記しておくことも一つある。</p>
<b>非自治会員に対するごみ捨ての案内</b>	
<p>非自治会員が、ごみ袋を市役所に取りに（買いに）行く時に、そのごみをどこに捨てるか指導をしていないのか。</p>	<p>移って来たばかりの人や自治会に入りたくないという人に対して、衛生課では必ず自治会長やごみステーションを管理する団体に同意をいただかなければ、ごみを捨てられないと言っている。それができなければ、ご自身で道前クリーンセンターに搬入していただくよう伝えている。  管理する自治会の方々のご苦労を知っているため、地域のごみ収集に関しては、必ず自治会に入る・同意を得るよう案内している。  集合住宅等4, 5軒で収集場所を設置してほしいという相談があった場合も市としては、許可していない。自治会に相談いただくか、業者に契約して事業系ごみとして出すようお願いしている。</p>
<b>ごみ捨てのマナー違反</b>	
<p>ごみステーションではなく、周辺の道路に捨てる人もおり、困っている。余計に手間も増え、ごみ問題は追いかけていける。</p>	<p>成功例として、地域の代表者や複数人での立ち番が効果的である。自治会全員の同意があるが、監視カメラを設置することでマナー違反が減るといふ例もある。  自治会の立ち合いの元、ごみ袋を開け、個人が特定できれば職員が指導に行くこともある。  自治会と行政が協力して一つひとつ対応したい。</p>
<b>その他：地下水の検査</b>	
<p>うちぬき水の定期的な調査をしているか。38自治会で自噴水が提供されている。何地区かピックアップして、調査をしているのか。</p>	<p>公共施設で水質検査をしている。加えて、一般家庭でも、何箇所かモニタリング調査をしている。全項目検査は多額の費用を要するので、一般項目のみ毎年実施しながら、5年に1回抽出した箇所でも全項目検査を実施している。何か変化があった時には、問題があるかどうか環境政策課でお調べする。</p>
<b>よりそいタクシーの運行開始報告</b>	
<p>令和4年10月から旧西条市域でよりそいタクシーを運行する。予約すれば、自宅までお迎えし、山間部を除いた市域の行きたい所に行くことができる。乗り合わせで、週2回・各4便運行する予定。移動手段に困っている方がいれば、ぜひ利用いただき、ご意見もお伺いしたい。</p>	
<p>チラシを各会員に配布したいので、一枚ずつではなく、もっといただきたい。</p>	<p>できるだけ周知したいので、大町校区の回覧物として配っていただけよう、9月29日の定例会までに必要部数を用意する。</p>

【まとめ】

<市長> 自治会が取り巻く環境を重く受け止めた。すぐに解決ができれば良いが、引き続き皆さんと一緒に考えていかなければいけない。人口減少に端を発し、地方都市は厳しい状況に直面する。次の世代にバトンタッチするために、校区の皆さんにもご協力いただきながら、持続可能な行政運営と一緒に取り組んでまいりたい。

<連合自治会長> 話し合うことで、今後の生活の安心に繋がりたい。大町の未来をより良くするために、これからも話し合いを続けていくことが大事。

<当日の様子>

